

14科原安第93号
平成15年3月19日

放射性同位元素等使用者
放射性同位元素等販売業者
放射性同位元素等賃貸業者
放射性同位元素等廃棄業者
原子炉設置者
核燃料物質使用者 殿

文部科学省科学技術・学術政策局
原子力安全課長
青山 伸

(印影印刷)

核燃料物質及び放射性同位元素等の管理の徹底について(通知)

核燃料物質又は放射性同位元素等を取り扱う各事業所におかれては、原子炉等規制法又は放射線障害防止法に基づき、当該物質を適切に管理されていることと存じます。

一昨年9月11日に米国において発生した同時多発テロ以降、各事業所におかれましては、核燃料物質及び放射性同位元素等の管理の徹底を図っていただいているところでございますが、昨今の国際情勢に鑑み、改めて下記の点に特に留意して核燃料物質及び放射性同位元素等の安全管理に万全を期していただきますようお願いいたします。

記

- 核燃料物質及び放射性同位元素等の管理について
 - 核燃料物質及び放射性同位元素等管理状況を確認すること
 - 放射線管理区域等への出入り管理を徹底すること
 - 不測の事態における事業所内外との連絡体制を確認すること
- 核燃料物質及び放射性同位元素等の管理に関して、少しでも不審なことがあった場合には、治安当局及び下記連絡先に速やかに連絡すること

本件連絡先：文部科学省 科学技術・学術政策局
原子力安全課 原子力規制室 TEL：03-5253-4036
FAX：03-5253-4037
放射線規制室 TEL：03-5253-4043
FAX：03-5253-4048